

令和4年度 不祥事防止委員会年間計画

尾道市立瀬戸田小学校

1 委員会設置の目的

教職員の相次ぐ不祥事により、教育に対する信頼が大きく損なわれている現状を踏まえ、本校における教職員の不祥事防止と事故の絶無を確保し、地域・保護者から信頼される学校づくりを推進するために委員会を設置する。

2 委員会の構成員

本委員会はこの構成員は次のとおりである。

○委員長 校長 ○委員・・・教頭(司会)・教務主任(記録)・生徒指導主事・保健主事・研究主任 及び学校長が必要と認めた者

○体罰・・・セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者・・・教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭

3 委員会・研修開催日

委員会 学校経営会議後 15:50～ ・定例研修 最終金曜日 16:00～

4 委員会の活動内容

- (1) 不祥事防止に係る取組みについての協議(体罰・セクハラ相談窓口報告)
- (2) 研修プログラムの企画・実施(研修研修内容)
- (3) 教職員相互による不祥事防止チェック(各学期1回チェックリスト・児童 保護者アンケート分析・考察)
- (4) 不祥事防止運動の実施(ヒヤリハット事例研修)
- (5) 教職員の現状把握と対策

5 委員会の計画及び職員研修

月	委員会の活動(原則毎月第1火曜日)	職員研修内容	担当
4月	○第1回委員会 ・年間計画・取組内容協議 ・昨年度課題の整理・引き継ぎ ・4月研修の内容・方法検討 ・学校の状況及び職員児童の現状把握と対策 ・相談体制の現状把握・改善検討	校長経営方針【服務規律・不祥事防止・教育の原点】 研修【教育公務員の自覚・不祥事防止/相談体制・法規法令】 (広島県教育関係職員倫理要綱・県教委懲戒処分指針・「不祥事の根絶」資料確認) 生徒指導規程・不祥事防止体制・相談体制) 家庭訪問(いじめ・セクハラ・体罰等の聞き取り) ※研修【会計の扱い・個人情報の扱い】(諸規程集他)	校長 教頭 教務主任 教務主任 教務主任・事務職員
5月	○第2回委員会 ・5月研修の内容・方法検討 ・相談窓口周知・職員児童現状把握	※研修【体罰防止(体験型)】(「不祥事の根絶」H25.1他)	生徒指導部 不祥事防止委
6月	○第3回委員会 ・6月研修の内容・方法検討	不祥事・いじめアンケート周知 ※研修【個人情報の管理】(諸規程集他) ●月末 不祥事防止チェックリスト評価	生徒指導部 教務主任 不祥事防止委
7月	○第4回委員会 ・不祥事防止チェック分析 ・7月研修の内容・方法検討 ・夏休みに向けて保護者・児童対応	個人懇談会(いじめ・セクハラ・体罰等の聞き取り) ※研修【パワーハラスメント】(「不祥事の根絶」H29.12他)	教務主任 教頭 不祥事防止委
8月	○第5回委員会 ・8月研修の内容・方法検討 ・相談窓口の現状把握・検討	※研修【セクハラ防止・接遇・アンガーマネジメント(体験型)】 (「不祥事の根絶」H28.8・H25.1・接遇マニュアル他) ●不祥事防止/安全運転自己チェックリスト評価	保健体育部 事務職員 不祥事防止委
9月	○第6回委員会 ・9月研修の内容・方法検討 ・相談窓口把握・検討	参観日(いじめの未然防止) ※研修【飲酒運転防止】(「不祥事の根絶」H24.6他) (H26年4月県資料:教職員による不祥事の根絶)	教務主任 研究部 不祥事防止委
10月	○第7回委員会 ・10月研修の内容・方法検討 ・相談窓口把握・検討	※研修【交通事故・措置義務違反(体験型)】 (「不祥事の根絶」H22.12他) ●不祥事防止/安全運転自己チェックリスト評価	研究部 不祥事防止委
11月	○第8回委員会 ・10月不祥事防止チェック分析 ・11月研修の内容・方法検討	※研修【個人情報の管理】(諸規程集他)	生徒指導部 教務主任 不祥事防止委
12月	○第9回委員会 ・12月研修の内容・方法検討 ・冬休みに向けて保護者・児童対応	個人懇談会(いじめ・セクハラ・体罰等の聞き取り) 研修【メンタルヘルス】(県資料他)	教務主任 養護教諭 不祥事防止委
1月	○第10回委員会 ・1月研修の内容・方法検討 ・相談窓口把握・検討	交通規則遵守・いじめ防止・不祥事防止 ※研修【体罰防止】(「不祥事の根絶」H25.1他)	教務主任 生徒指導部 不祥事防止委員会
2月	○第11回委員会 ・2月研修の内容・方法検討 ・児童保護者アンケートの対応・分析	※研修【ハラスメント(体験型)】(「不祥事の根絶」H26.4他) ●不祥事防止/安全運転自己チェックリスト評価	教務主任 生徒指導部 保健体育部 不祥事防止委員会
3月	○第12回委員会 ・2月不祥事防止チェック分析 ・3月研修の内容・方法検討 ・成果と課題/次年度に向けて	※研修【年間のまとめ】(「不祥事の根絶」・諸規程集他)	教頭 不祥事防止委員会

※年間計画に位置付けた不祥事防止委員会・研修以外に、緊急事案・記者発表資料等を活用した臨時的委員会・研修を実施